

## 介護老人保健施設フジタ 訪問リハビリテーション料金表(2024.6.1以降)

### 要介護のかた

サービス内容	ご利用料金			備考
	1割負担	2割負担	3割負担	
<b>訪問リハビリテーション費</b>	334円	667円	1001円	20分につき
<b>短期集中リハ加算</b> ・退院(所)日又は認定日から起算して3ヶ月以内に、2日/週以上、20分/回以上実施した場合	217円	434円	650円	1日につき
<b>認知症短期集中リハ加算</b> ・退院(所)日又は訪問開始日から3ヶ月以内の期間に集中してリハビリを行った場合。	260円	520円	780円	1日につき
<b>訪問リハマネジメント加算1</b> ・3ヶ月に1回リハビリテーション会議を行う	195円	390円	585円	1月につき
<b>訪問リハマネジメント加算2</b> ・リハマネジメント加算1を満たす ・利用者ごとの訪問リハビリテーション計画書を厚生労働省に提出する 等	231円	462円	692円	
<b>訪問リハマネジメント加算3</b> ・訪問リハマネジメント加算1もしくは訪問リハマネジメント加算2に加えて 訪問リハビリテーション計画を医師が利用者、その家族に説明し、同意を得る 等	293円	585円	878円	
<b>退院時共同指導加算</b> ・退院前カンファレンスに参加し退院時共同指導を行う。 ・該当者に対する初回のリハビリテーションを行った場合。	650円	1300円	1950円	退院時1回を限度
<b>訪問リハ移行支援加算</b> ・評価対象期間中に、訪問リハビリテーションサービスの提供を終了したものの割合が5%を超えている場合 等	19円	37円	56円	1日につき
<b>訪問リハサービス提供体制強化加算(Ⅰ)</b> ・サービスを提供する理学療法士等のうち勤続年数が7年以上のもの 等	7円	13円	20円	20分につき
<b>訪問リハサービス提供体制強化加算(Ⅱ)</b> ・サービスを提供する理学療法士等のうち勤続年数が3年以上のもの 等	4円	7円	10円	20分につき

### 要支援のかた

サービス内容	ご利用料金			備考
	1割負担	2割負担	3割負担	
<b>介護予防訪問リハビリテーション費</b>	323円	646円	969円	20分につき
<b>介護予防訪問リハ短期集中リハ加算</b> ・退院(所)日又は認定日から起算して1ヶ月以内では、2日/週以上、40分/回以上1ヶ月を超えて3ヶ月以内では、2日/週以上、20分/回以上実施した場合	217円	434円	650円	1日につき
<b>退院時共同指導加算</b> ・退院前カンファレンスに参加し退院時共同指導を行う。 ・該当者に対する初回のリハビリテーションを行った場合。	650円	1300円	1950円	退院時1回を限度
<b>介護予防訪問リハサービス提供体制強化加算(Ⅰ)</b> ・サービスを提供する理学療法士等のうち勤続年数が7年以上 等	7円	13円	20円	20分につき
<b>介護予防訪問リハサービス提供体制強化加算(Ⅱ)</b> ・サービスを提供する理学療法士等のうち勤続年数が3年以上 等	4円	7円	10円	20分につき
<b>12ヶ月を越えるご利用 減算</b> <b>減算をしない基準</b> ・3ヶ月に1回リハビリテーション会議を行い、リハビリ計画を見直す。 ・厚生省にLIFEを提出。	-33円	-65円	-98円	20分につき

\* 通常の事業の実施地域を越えて行う交通費については、実費を徴収します。  
自動車を使用した場合、片道10km未満 100円 10km以上500円です。

\* 体調の急変など緊急やむを得ない場合を除いて、サービス開始の1時間前までにキャンセルの申し出がない場合、サービス予定であった時間数分の訪問リハビリテーション費1割相当額をキャンセル料として徴収します。

\* 領収書の再発行には1枚につき220円の手数料が必要となります。

附則 この料金表は令和6年6月から施行する。